

地域資源を活用した新商品・ 新サービスの事業化を支援してほしい

地域資源活用事業

地域資源を活用して新商品や新サービスの開発等を行う中小企業者に対して、事業計画策定や販路開拓に向けた専門家によるアドバイス、補助金、低利融資、税制の特例等、様々な施策により総合的な支援を行います。

対象者

地域資源を活用した取り組みを行う中小企業

内容

(1) 地域資源活用プログラムについて

- ①地域資源とは、地域の強みとなりうる農林水産物、鉱工業品及びその技術、観光資源等を言い、県が指定しています。
 - 農林水産物 いちご（あまおう）、県産大豆（フクユタカ）、県産小麦（ラー麦）、いちじく など
 - 鉱工業品及びその技術 大川木工製品、博多織、久留米緋、小石原焼 など
 - 観光資源 関門海峡・門司港レトロ、うきは市の白壁土蔵作りの町並み、水郷柳川 など
- ②中小企業は、地域資源を活用して新商品や新サービスの開発、生産等を行う事業計画について国の認定を受けることにより、(2)の支援策の対象となります。

(2) 支援策について

- ①ふるさと名物応援事業補助金（地域産業資源活用事業）
新商品や新サービスの開発や販路開拓に要する経費の一部を国が補助
- ②税制、融資ほか
 - 政府系金融機関による融資
 - 信用保証協会の信用保証の別枠設定、限度枠拡大
 - 中小企業基盤整備機構によるアドバイス・販路開拓支援

詳しくは、中小企業基盤整備機構 HP「地域資源活用チャンネル」(<http://j-net21.smrj.go.jp/expand/shigen/>)をご覧ください。

お問い合わせ先

中小企業基盤整備機構 九州本部連携推進課

TEL：092-263-0323 FAX：092-263-0331

福岡県商工部新事業支援課 新分野推進係

TEL：092-643-3449 FAX：092-643-3226 e-mail：shinjigyo@pref.fukuoka.lg.jp